

④ 横浜市の企業誘致

■石田 正

1 はじめに

「雇用は最大の福祉である」とはブレア首相の言葉である。英国病などといわれた沈滞の時代から見事に脱却した英国経済をリードするコンセプトのひとつであるが、折から類をみない急速な高齢社会を迎えつつあるわが国の経済のあり方を示唆する考え方もある。未だ不況感のぬぐえない昨今、地域における雇用機会の拡大を図る手立てとして、地域経済活性化の大きな効果を期待できる施策として、企業誘致はかつてないほど多くの自治体で着目されている。特に、近年の国内経済の厳しさを反映して、外資系企業の誘致に注目が集まっている。

平成十一年度は、横浜市が組織的に企業誘致に取り組む始めて以来、もつとも多くの外資系企業が横浜に進出した。なぜ横浜になるのか？どんなノウハウがあるのか？幾つかの都市や調査機関などから問合せがきている。

結論から言えば、私は、誘致は都市の総合力だと考えている。個々の誘致活動の巧拙も無視はできないが、ベースは、横浜という都市が総体として企業活動を行うに相応しい環境を有しているということである。誘致活動は、快適な都市環境の形成を目指して営々と

積み重ねられたまちづくりの総和を、如何に的確に国内外に伝えられるにかかっている。こうした基本的な視点を踏まえつつ、本市の企業誘致の展開を紹介したい。

2 企業誘致の体制

横浜市では、平成四年七月に全庁的な推進組織として、助役を本部長とする「横浜市企業等誘致推進本部」を設置した(図一)。それまで企業誘致は、開発事業等のコア企業の誘致や、様々なシティ・セールス事業などの際に行われていたが、全庁的な共通コンセプトのもとに体系的に実施されてはいなかった。

本部会議は、次の①～④を目的とし、以後、横断的な体制で企業誘致を進めている。

- ①街づくり及び産業政策推進のため、全庁的企業誘致体制をつくる。
- ②企業の進出動向等企業情報の共有化により企業誘致を推進する。
- ③全庁的視点から企業の誘致方針を定め、選考等を行う。
- ④本市独自の誘致促進策を実施し、産業の集積を図り、都市の活力を高める

本部会議には大規模開発部会、再開発部会、

産業開発事業部会の三部会が設置され、それぞれに幹事会(部長級)、作業部会(課長級)が設置されている(図一)。

本部会議では、年度ごとの実績の承認や、本市が優先的に誘致を図るべき産業立地促進拠点(図二)の指定、誘致活動方針の決定などが行われる。各部会の分担は概ね以下のとおりである。

○大規模開発部会 みなとみらい21地区など大規模開発事業の事業主体、誘致企業等の選定

○再開発部会 本市施行の市街地再開発事業で建設される施設建築物に核店舗として出店する企業等の選考、施設建築物の保留床を取得する企業等の選考

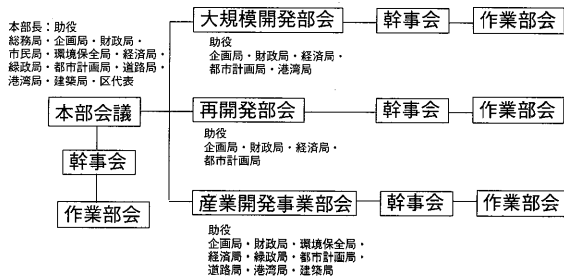
○産業開発事業部会 他の部会に属さない本市が主導する産業開発事業の事業主体・誘致企業等の選考等

ちなみに本市のように全庁的な体制を持ち、かつ、誘致の専管セクションを持つ自治体は稀で、工場団地の建設担当や開発セクションなどがその業務の一環として誘致活動を行っているケースが多く、首都圏から遠い自治体では東京事務所に対応している例も多い。

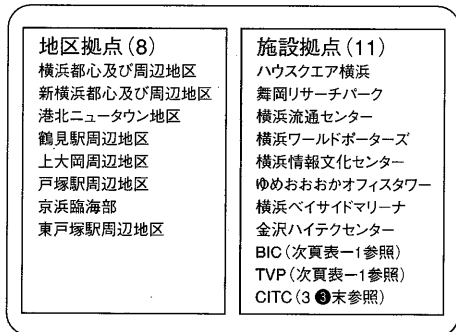
本市の場合、誘致推進本部の事務局である

- 1 はじめに
- 2 企業誘致の体制
- 3 企業誘致の手法・プロセス
- 4 企業誘致の実績(なぜ横浜になるのか)
- 5 企業誘致の効果
- 6 おわりに(さらに魅力的なまちづくりを)

図一 横浜市企業誘致推進本部



図二 産業立地促進拠点



当課(誘致促進課)では、直截的な誘致活動の他に、都市計画法第三四條、同施行令第三二條但し書きに基づく調整区域の開発に関して、産業政策の視点からの立地誘導部局としての役割を担っている。したがって、市内の産業集積の受け皿づくりを、土地利用のあり方を踏まえながら進めていく役割が与えられており、一層、総合的・政策的視点をもちながら誘致活動を展開していく必要がある。

3 一 企業誘致の手法・プロセス

企業誘致のための具体的取り組みは、前述のように推進本部の決定を基軸に、国内外の経済状況や企業動向をふまえつつ行っている。

① 国内企業の誘致

国内企業の誘致は、市外企業約二千社へのアンケートから始まる。このアンケートは、返信用はがきに記載した質問に回答を記入してもらおう簡単なもので、質問内容は、現所在地からの移転計画の有無、移転予定年次、移転機能、移転候補地等となっている。具体的な送付対象企業は、景気動向などにより毎年判断している。十一年度は、増益を維持している上場企業、環境、福祉関連企業、ベンチャー企業を対象とした。調査の結果、回答があった六百七十八社のうち、横浜進出の可能性のある企業は六十五社であった。誘致活動は、これらの企業を中心に、意向に対応した情報提供、会社訪問などにより進められる。また、側面から企業の移転に関係する金融

・建設業を対象とした本市の主要プロジェクト説明会や県下自治体が共同で行う地域産業プロジェクト説明会なども併用している。

② 外資系企業の誘致

外資系企業の誘致は、対象となる諸外国の企業、当該国の政府機関、在日大使館・商工会議所、市の海外事務所、海外に拠点を持つ銀行や建設業等の民間の協力機関など、多様な主体が関連して実現している(図-3)。最近では、諸外国の企業やその日本支社などから直接、メールや電話によるアプローチがあらはまるもの、市の海外事務所の活動に端を発するもの、民間の協力機関からの紹介によるものが多くなっている。

また、近時、本市の特徴的な誘致施策として着目されている外資系企業センターのうち、BIC(ブリティッシュ・インダストリー・センター)では、英国大使館、英国商業会議所の強力なサポートのもとに誘致が進められている。

日常的な誘致活動としては、個別の企業に対する情報提供や進出候補地への案内などを行っているが、駐日大使館や在日経済機関などと連携してセミナーやイベントも適宜実施している。

外資系企業の誘致については、特に海外への情報提供が大切である。情報の送り手は、えてして実質以上の情報の認知度があると過大評価しがちであるが、とりわけコミュニケーションやビジネスの感性の異なる諸外国への情報提供に関してはその誤謬に陥りやすい。このような点を踏まえ、ビデオ、パンフ

レットに加え、オフィス環境だけでなく教育・医療などの生活環境までも掲載したブックレット、インターネットのホームページなど多様なソースを整えるように配慮している。これまでに横浜に進出した外資系企業が、進出に際して得た横浜に関する情報の収集先として、親会社に次いで横浜市が挙げられている(図-4)、さらに充実を図っていきたいと考えている。

③ 外資系企業センター

横浜市の外資系企業の誘致施策として特徴的なのが、外資系企業センターである。現在、市内にはドイツ、英国、米国の三つの外資系企業センターが設置されている(表-1)。このうち、GITCは、昭和六十二年に、先端技術産業を育成するための研究所団地である「白山ハイテクパーク」の中に、ドイツ銀行グループによって建設されたものであり、電子制御機器、半導体、レーザー機器など先端性の高い企業二十社が集積している。

BICは、英国貿易産業省(DTI)が展開している対日輸出・投資促進キャンペーンとして、「アクション・ジャパン」の主要事業として、英国の中小・中堅企業を主な対象とし、日本進出に伴う立ち上げコストの軽減と日本市場参入の円滑化を目的とした共同進出拠点として設置されたものである。

平成七年のDTIによるアンケート調査以降、誘致活動を展開し、市内の候補施設の視察等を経て平成九年に横浜市への立地が決定された。現在、入居企業はプラント用CAD製品の開発、電子機器の調査研究、エネルギー

表-1 横浜市の外資系企業センター

施設名	GITC (グローバル・インダストリアル・センター)	BIC (ブリティッシュ・インダストリー・センター)	TVP (テクノ・バリュー・パーク)
主旨	ドイツ銀行による対日投資促進プロジェクト	英国政府による対日投資促進プロジェクト	米国内企業グループによる対日投資促進プロジェクト
開設	昭和62年9月	平成9年4月	平成10年12月
所在地	緑区白山	保土ヶ谷区神戸町	神奈川区守屋町
機能	オフィス、保管・組立て加工等	オフィス	オフィス、保管・組立て加工等
規模	22,700㎡(5階建て)	2,000㎡(YBP11F)	8,000㎡(3階建て)
企業数	20社	10社・1団体	8社
従業員	約550人	約100人	約220人

図-4 横浜に関する情報の収集先

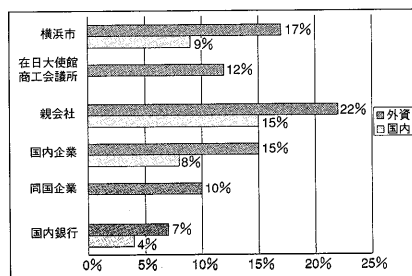
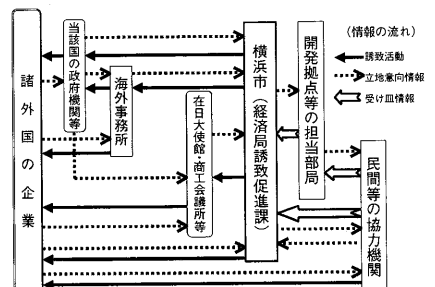


図-3 外資系企業誘致のしくみ



・水等の利用改善ソフト開発などを手がける企業十社で、その他にBCCJ(英国商業会議所)も、BIC事業の推進と入居企業のサポートを行うため、オフィスを設置している。

TVPは、米国の自動車部品メーカーを中心とした企業グループによるプロジェクトで、日米包括協議投資ワーキング会議でも取り上げられ、民間によるシンボリックなプロジェクトとして日米両国政府からも注目された。平成七年九月に行われた日本開発銀行(現日本政策投資銀行)・JETRO主催の説明会をふまえ、横浜市ではこれを京浜臨海部再整備の先導的事業と位置付け、土地所有者、デベロッパーとの連携(図-5)により、TVPメンバーのニーズに即したプランを提案、プロジェクトの誘致を図った。八年には、横浜、大阪、神戸、千葉、川崎の五都市が第一次候補となったが、翌九年に横浜への立地が最終的に決定された。施設は、十年十二月に竣工したが、日本の最新の新幹線にも採用されたベアリングを開発製造する企業、自動車のワイパーや点火プラグなどを販売する企業などが続々と集積し、十一年中にフル入居となった。オフィス機能と簡単な検査加工に対応できる簡易クリーンルーム機能とがセットになった施設へのニーズはいまだに高いものがある。

このように、一口に外資系企業センターと言っても一様でなく、外国政府機関の関与の度合いや、企業の主体性などにより相違はあるが、同国企業が身近に集積していることにより、同国企業が形成されること、日本の社会経済や企業動向など共通に必要な情報

交換が容易であること、事務サポートを共有化できることなどが入居企業から聴かれるメリットである。誘致を促進するサイドからみても、横浜に企業センターがあること自体がセールス要素にもなるし、本国の関連企業への口込みにより誘致の可能性が広がることも十分考えられる。

このような実績とメリットを背景に、現在、CITC(カナディアン・インダストリー&トレードセンター)の開設を進めている。

4 企業誘致の実績となぜ横浜にのるか

表-2は、平成五年度からの誘致実績である。国内企業は九年度をピークに、国内経済の低迷を反映してか本市への進出も落ち込み、十一年度は六社にとどまっている。

一方、外資系企業は先進諸国によるジャパンプロジェクトの活発化やそれらを背景とした外資系企業センターへの誘致活動などにより、八年度以降、順調に進出が進み、十一年度はこれまででもっとも多くの外資系企業が横浜に進出した。このうち、近時三年間を個別にみると、米国が二十六でもっとも多く、英国が十三でこれに次いでおり、この二カ国で半数以上を占めている。拠点別には横浜ビジネスパーク(YBP)と新横浜地区の人氣が高い。前者は情報インフラを始めとした施設の機能の高さと環境の良さが、後者は新幹線による広域交通の拠点性と東京へのアクセスなどが評価されているものと思われる。

業種別にみると、近年成長著しい情報関連

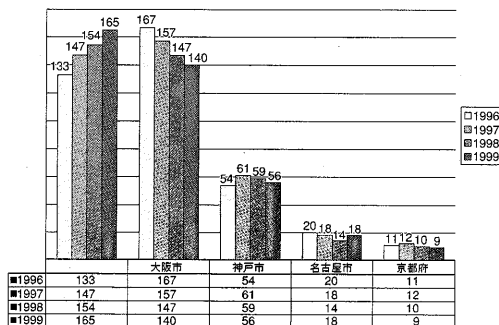
の企業が増加しており、十一年度では、本市に進出した外資系企業のおよそ半数を占めている。内容的にも半導体チップの製造販売、ソフト開発、ケーブルテレビ関連機器製造販売など多岐にわたっている。この中には、世界で唯一、ウエラブルコンピュータ(「文字通り」体につけるコンピュータ)で、小さな箱型のパソコン本体を腰に着け、超小型ディスプレイとカメラ、マイクの着いたヘッドセットを装着して使うハンドフリーのパソコン)を開発・販売している米国企業や、わが国の主要な大手コンピュータメーカーと取引をもち、EMS(Electronics Manufacturing Service)では世界九位にランクされている台湾のエレクトロニクス企業など、日本に初めての進出となる企業もみられる。

こうした近年の横浜への活発な進出により、横浜市内に立地する外資系企業の本社数は大阪を抜き、東京を除いて国内トップになった(図-6)。

この数値は、日本本社数であり、必ずしも本市が誘致対象としているものすべてをカウントしているものではないが、外資系企業の横浜への進出が伸びていることが窺える。さて、それでは、これらの企業は何故横浜にきているのか?

先に例示した、ウエラブルコンピュータの開発・販売で初めて日本に進出した米国企業の代表者は、①横浜が国際ビジネスの拠点として知名度があり、外資系情報関連企業の進出が顕著であること。②MM21などの未来型都市設計のイメージが、先進的な企業イメージにマッチしていること。③今後のオフ

図-6 主要都市の外資系企業本社数の推移

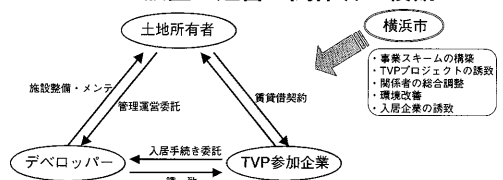


*99外資系企業総覧(東洋経済)から作図

表-2 企業誘致実績

年度	国内企業	外資系企業	社数
5	15	4	19
6	13	6	19
7	11	7	18
8	9	20	29
9	18	19	37
10	12	18	30
11	6	21	27
計	84	95	179

図-5 TVP設置・運営の関係者の役割



イス拡大を考慮すると、東京に比べコスト負担が軽く、しかも、交通アクセスにすぐれていること。④横浜市の積極的な誘致活動があったこと・・・を本市への立地を決めた要因として挙げている。

また、平成十二年一月に実施した調査によれば、これまでに横浜に立地した外資系企業の多くが、地価・賃料が安いこと、新幹線等の広域交通のアクセスが良いことなどを進出の決定要因であったとしている(図-7)。なお、これらの企業の四割以上が、日本進出を検討するにあたって他都市との比較を行っており、その大部分は東京となっている(図-8)。

つまり、「横浜は、東京に比べ相対的に地価・賃料が安く、企業活動環境に優れている」という評価が、近時の外資系企業の横浜進出の背景となっているものと考えられる。

さらに、日常的な誘致活動のなかで得られる評価としては、外国人からみた生活環境に優れているということである。開港以来の開かれた風土・雰囲気やインターナショナルスクールに象徴される外国人の暮らしを支える環境は、多くの企業人に好印象を与えており、外資系企業の代表者が日本へ進出を検討するために来浜した際に、誘致の一環としてインターナショナルスクールを案内し、そこで横浜進出を決断したケースもあった。十一年に国の対日投資会議の専門部会が、「対日投資促進のための七つの提言」を報告したが、その中でも、諸制度の整備や規制緩和などの直接的な投資環境の改善とともに、教育や医療

といった生活環境の大切さが指摘されている。このような視点を踏まえた対応が、今後益々必要となつてこよう。

5 企業誘致の効果

企業誘致の効果としては、まず、「雇用機会の創出」があげられる、とりわけ昨今の就職難への対応として、あるいは、職住近接の実現という観点からも、企業誘致による効果が期待されている。近年横浜に立地した企業の雇用人員は表-3のとおりであるが、これらの約六割は市内居住者となっている。

次に、進出企業との連携、取引などによる「地域経済の活性化」も期待されている。これまでにも、販売提携、製造部品の受注などが見られるが、今後、およそ半数の企業が、さらに提携や取引を増やす予定を持っている。

近時増加しているIT部門の外資系企業の中には、市内の候補地に関する情報のほかに、特定の技術やノウハウを持つ国内企業の紹介を求めてくるものもあり、この分野での技術連携は今後活発化が期待される。

また、「まちづくりの促進」も二つのフェーズによる効果が考えられる。ひとつは、本市の特定の地区開発計画などにおいて集積を図るべき機能を、誘致によって実現するというケースであり、いまひとつは、誘致による土地利用を弾みにしてインフラ整備を推進するというケースである。昨今のような経済状況では、まちづくりに際し、先行的にインフラを整備していくことは困難な場合も少なく

ないが、具体的な機能の集積が先行することによって、整備が円滑に進む可能性は高い。そのほか、「税収増」、外資系企業に限るが「国際化」なども効果が期待できる要素である。

6 おわりにくさらに魅力的なまちづくりを

ここ数年、わが国経済が低迷する中、外資系企業を中心に順調に誘致が実現しているが、「集積が集積を呼ぶ」好循環を生むためには、横浜に進出し、事業展開を図っている企業及びその担い手の人々が、あらためて横浜の環境の良さを感じられるようなハード・ソフト両面にわたるまちづくりが大切である。前者では国際的なスタンダードの情報インフラやオフィス空間、交通基盤の整備が、後者では、市内企業とのビジネスネットワークの構築や事業展開に必要な多様な情報提供などが重要な要素となる。

さらに、横浜が持っている他都市にないストック・・・インターナショナル・スクールを始めとする国際的な環境・・・を創り、維持していくことも大切である。

このようなまちづくりが進められる都市横浜こそが、国内外の先端的で成長性の高い企業にとっても大きな魅力となるものと確信している。

△経済局長誘致促進課長▽

表-3 4年間の誘致企業の雇用人員 (H8-11)

年度	国内企業	外資系企業	計
8	587	1,009	1,596
9	1,951	337	2,288
10	1,968	756	2,724
11	363	419	782
合計	4,869	2,521	7,390

図-8 横浜進出にあたって比較検討した都市

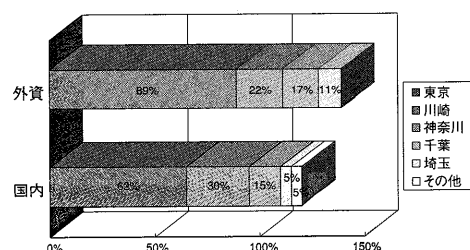


図-7 横浜への立地を決定した主な理由

